



# 商工会だより

令和7年度 第3号  
発行所:京北商工会

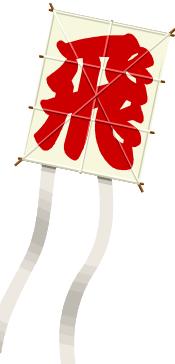


謹んで新年のご挨拶を申し上げます  
本年もどうぞよろしくお願ひいたします  
京北商工会役職員一同

## リバーサル商品 & 新商品合同プレス発表会を開催しました

去る11月17日（月）、京都市京北合同庁舎にて、「リバーサル商品」と「新商品」をテーマとした合同プレス発表会を開催しました。当日は、京都市右京区役所京北出張所の樋口所長に来賓としてご出席いただいたほか、メディア記者3名が参加されました。発表会では約2か月間の集合研修・個別相談を経た6事業所が、「商品力」「ターゲット」「売り方」の視点から磨き上げた商品やサービスを発表しました。また発表会後には、メディアによる個別取材も行われました。

発表会の様子や発表者個々の取り組みについては、KBS京都「きょうとDays」や京都新聞で紹介されるなど、広く発信されています。また、番組はYouTubeでも視聴可能なほか、京北商工会YouTubeチャンネルにも当日の動画を掲載しています。ぜひご覧ください。



KBS京都  
「きょうと Days」  
“京北のいちおし商品  
発表会“ はこちら



当日の様子は  
こちら



## 年末調整を行う時期となりました

納期特例の承認を受けている事業者様の納付期限は1月20日(火)となります。

青色専従者給与や従業員への給与支払いがある事業者様だけでなく、給与支払いがない場合でも、税務署から年末調整に関する書類が届いている方やアルバイトのみを雇用をされている事業者様も所定の手続きが必要です。

## 税理士による「所得税・消費税の決算・申告相談会」を開催します

確定申告の時期が近づいてまいりました。

本年度も決算・確定申告に関する個別相談は、近畿税理士会右京支部より派遣された税理士が行います。相談を希望される方は、この相談会をご利用ください。

日 時 : 2月26日(木)・3月4日(水)・3月9日(月)

相談枠 : ①10時~11時30分 ②13時~14時 ③14時~15時 ④15時~16時

場 所 : 京北商工会館 2階 研修室

☆予約制となっておりますので、事前に商工会までお申込みください。

☆税理士業務とのすみ分けから、商工会は税務申告の個別業務に携わることができません。

### ☆ 確定申告書を作成するために必要な書類の一例 ☆

1. マイナンバー
2. 一般の生命保険料・介護保険料・個人年金払込証明書
3. 地震保険料払込証明書
4. 小規模企業共済払込証明書
5. 住宅取得等特別控除証明書
6. 支払医療費の領収証等
7. 事業の他に給与収入等がある場合はその源泉徴収票
8. 国民年金払込証明書

(社会保険庁より11月上旬に届いていると思いますが、お手元にない場合は再発行の手続きを必ずお願ひします)

9. 国民健康保険料の支払額が確認できる書類  
(支払額が不明な場合は京北出張所保健福祉第一担当までご確認ください)

## 令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について

令和7年度税制改正により、次のとおり所得税の「基礎控除」、「給与所得控除」に関する見直しや「特定親族特別控除」の創設が行われました。この改正は原則として令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税に適用されます。年末調整や確定申告など、令和7年12月以後の手続きにご注意ください。

### (1) 基礎控除の見直し

・・・ 合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました。

所得者本人の合計所得金額	基 础 控 除 額		
	改 正 前	改 正 後	
	令和6年分	令和7・8年分	令和9年分以後
132万円以下	48万円	95万円	※ 95万円
132万円超 336万円以下		88万円	※ 58万円
336万円超 489万円以下		68万円	※ 58万円
489万円超 655万円以下		63万円	※ 58万円
655万円超 2,350万円以下		58万円	

※ 基本となる58万円にそれぞれ37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額です。この加算は居住者（国内に住所または引き続いて1年以上の居所を有する人）にのみ適用があります。

### (2) 給与所得控除の見直し

・・・ 給与所得控除の最低保証額が55万円から65万円に引き上げされました。

給与の収入金額	給 与 所 得 控 除 額	
	改 正 前	改 正 後
	令和6年分	令和7年分以後
162.5万円以下	55万円	
162.5万円超 180万円以下	その収入金額×40%−10万円	65万円
180万円超 190万円以下	その収入金額×30%+8万円	
190万円超 360万円以下	その収入金額×30%+8万円	
360万円超 660万円以下	その収入金額×20%+44万円	
660万円超 850万円以下	その収入金額×10%+110万円	
850万円超	195万円（上限）	

### (3) 特定親族特別控除の創設

・・・ 大学生年代の子等について、控除対象扶養親族としての所得要件を越えた場合であっても、一定の所得控除を受けられる制度です。この新たな控除を「特定親族特別控除」といいます。控除額は対象者の所得に応じて段階的に減少します。

対象者・・・所得者本人と生計を一にする年齢 19 歳以上 23 歳未満の親族で、合計所得金額が 58 万円超 123 万円以下の人

特定親族の合計所得金額	特定親族特別控除額	
58 万円超	85 万円以下	63 万円
85 万円超	90 万円以下	61 万円
90 万円超	95 万円以下	51 万円
95 万円超	100 万円以下	41 万円
100 万円超	105 万円以下	31 万円
105 万円超	110 万円以下	21 万円
110 万円超	115 万円以下	11 万円
115 万円超	120 万円以下	6 万円
120 万円超	123 万円以下	3 万円

#### (4) 同一生計配偶者や扶養親族等の所得要件の見直し

・・・同一生計配偶者や扶養親族等の合計所得金額の金額要件が引き上げされました。

扶養親族等の区分	合計所得要件	
	改正前	改正後
同一生計配偶者・扶養親族	48 万円以下	58 万円以下
一人親控除の生計を一にする子	48 万円以下	58 万円以下
勤労学生控除の勤労学生	75 万円以下	85 万円以下

#### ＜右京税務署管内の確定申告相談会場について＞

確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁 LINE 公式アカウント」からオンライン事前予約の手続きをお願いします。

当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

会 場 : 西陣織会館（京都市上京区堀川通今出川南入西側）

開 設 期 間 : 令和 8 年 2 月 16 日(月)～3 月 16 日(月) ※土日祝日を除く

※3 月 1 日(日)に限り、確定申告の相談、申告書の受付を行います。

相談受付時間 : 8 時 30 分～16 時 (相談開始は 9 時から)

※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

問い合わせ先 : 右京税務署 TEL 075-311-6366

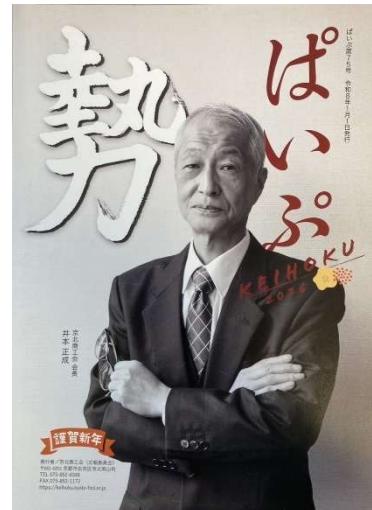
## 新入会員様のご紹介

～どうぞよろしくお願ひいたします。～（令和7年12月22日 第3回理事会受付分）

地区	事業所名	氏名（敬称略）	業種
特別	ライダーズカフェ 西風	湯地 克裕	飲食業

ぱいふ 発行しました！

毎年恒例、青年部・女性部の広報委員さん取材・編集による年賀冊子「ぱいふ」を発行しました。既に皆様のお手元に届いていることと思います。是非ご一読ください。



## 京北商工会プレミアム商品券について

＜商品券取扱加盟店の皆様へ＞

**精算期限 1月30日（金）**

お客様のプレミアム商品券の使用期限は令和7年12月末で終了しました。そしてお預かりいただいたプレミアム商品券の精算にも期限があります。

期限以降の精算は出来かねますのでご注意ください。



## 商工会だよりへの広告同封サービスを募集しています

商工会だより（本紙）は年4回発行し、会員事業所様並びに関係機関に配布している京北商工会の機関紙です。貴社の商品やサービスを直接周知する場として、この機会を是非ご利用ください。

同封料は一種類につき1,000円となります。広告物（220部）は商工会窓口でお受けいたします。次号（3月下旬発行予定）への同封をご希望の方は3月10日（火）までにお申し込みください。

## マル経融資(小規模事業者経営改善資金)のご案内

マル経融資は日本政策金融公庫が貸付を行うもので、商工会で経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保無保証で利用できる制度です。ご利用にあたっては所属商工会の推薦が必要となりますので、融資をお考えの方は商工会までご相談ください。

資 金 用 途	運転資金・設備資金
融 資 限 度 額	2,000万円
ご 返 済 期 間 (うち据置期間)	10年以内 (2年以内)
利 率 (年)	2.30%

※令和8年1月7日現在

## アンケート調査にご協力をお願いします

昨年12月末に「経営発達支援計画 事業者向けアンケート」(令和7年度地域経済動向調査・物価高騰等影響調査)を会員様へ送付させていただきました。本調査は域内事業者様の経営環境や支援要望を把握し、今後の経営支援の参考資料とするため実施するものです。

ご多忙の中恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、1月31日(土)までに調査票に同封しました返信封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

※既にご回答いただいている会員様には行き違いにつき、ご容赦願います。

### 訃 報

当会副会長 野村 武 様 (株式会社 設計京北) におかれましては、  
令和7年12月21日にご逝去されました。

令和6年度より副会長として当会の発展に多大なるご尽力を賜りました。  
生前のご功績に深く敬意を表しますとともに、謹んでご冥福をお祈り申  
し上げます。

商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <https://keihoku.kyoto-fsci.or.jp/> メール [keishoko@skyblue.ocn.ne.jp](mailto:keishoko@skyblue.ocn.ne.jp)